

令和7年度9月補正予算 (経済局関連部分) の概要

市第38号議案 令和7年度 一般会計補正予算(第2号)

経済局総務部

総務課

国際・経済・港湾委員会
配付資料
令和7年9月16日
経済局

1 趣旨

長引く原油・原材料価格の高騰、人手不足・賃金上昇に加え、米国関税措置等による先行き不透明感から、今後の企業経営や資金繰りへの不安が高まっています。

このため「中小企業融資事業」に新たな融資制度を創設し、信用保証料助成にかかる事業費について、増額補正を行います。

2 事業概要

中小企業融資事業（信用保証料助成事業）について、新たに3つの融資制度を創設し、令和7年10月から8年3月までの保証申込受付分に対して、信用保証料を助成するため、事業費を増額します。

«補正額（経済局関連部分）»

単位：千円

	補正額
中小企業融資事業（信用保証料助成事業）	526,000

- ・補正前：462,579千円（一財222,579千円 / 特財その他：240,000千円）
- ・補正後：988,579千円（一財748,579千円 / 特財その他：240,000千円）

①緊急経営支援資金（補正額：380,000千円）の概要

概要	米国関税措置や原油・原材料価格の高騰等により影響を受ける事業者の資金繰り支援を強化するため、融資制度を創設
対象者	売上高又は売上高総利益率等が前年同月比5%以上減少している事業者
融資額	2億8000万円以内
助成率	運転資金 最大0.7% (0.6% + 宣言割※0.1%、融資額8000万円を上限) 設備資金 最大0.2% (0.1% + 宣言割※0.1%、融資額2000万円を上限)
利率（年利）	1.9%以内
融資期間	運転資金／設備資金 10年以内

※宣言割：横浜市の「脱炭素取組宣言」を実施することで、追加で保証料助成を受けられる。

②賃上げおうえん資金（補正額：11,000千円）の概要

概要	人材確保や物価高騰への対応を踏まえ、賃上げに取り組んでいる中小企業が円滑に資金調達できるよう、融資制度を創設
対象者	賃上げを実施した事業者 (全雇用者の給与等支給額が、前事業年度と比べて1.5%以上増加している事業者)
融資額	2億8000万円以内
助成率	運転・設備資金 0.5% (融資額5000万円を上限)
利率（年利）	1年以内：1.3%以内～20年以内：2.4%以内
融資期間	運転資金 10年以内／設備資金 20年以内

令和7年度9月補正予算（経済局関連部分）の概要



③設備更新資金（補正額：135,000千円）の概要

概要	設備更新を後押しし、生産性向上や温室効果ガス排出量の削減等を促進するため、設備更新を要件とする融資制度を創設
対象者	設備更新を実施する事業者
融資額	2億8000万円以内
助成率	設備資金 最大0.4% (0.3% + 宣言割※0.1%、融資額5000万円を上限)
利率（年利）	1年以内：1.3%以内～20年以内：2.4%以内
融資期間	設備資金 20年以内

※宣言割：横浜市の「脱炭素取組宣言」を実施することで、追加で保証料助成を受けられる。

令和7年度9月補正予算（経済局関連部分）の概要



【参考】一般会計 峰入峰出補正予算（経済局関連部分）

峰出

（単位：千円）

款項目	補正前の額	補正額	計	補正の財源			
				国費等	市債	その他	一般財源
5款 経済費	53,704,712	526,000	54,230,712	—	—	—	526,000
1項 経済費	53,704,712	526,000	54,230,712	—	—	—	526,000
4目 中小企業金融対策費	43,626,435	526,000	44,152,435	—	—	—	526,000